

大分市に追加された電波塔の建築指導要綱

広次
ひるっぐ
忠彦
通信

No. 166

2006年5月5日

日本共産党大分市議団

紛争の防止に

一歩前進

携帯電話の電波中継塔の建設をめぐって、近隣住民との間で紛争になっている地域があります。こうしたなか、市民の声や議会での質問にこたえて、大分市は、『大分市建築指導要綱』に電波塔の建設も対象にすることをあきらかにしました。

その内容は、①高さ15m以上の鉄塔等、②計画の内容を記載

『大分市建築指導要綱』とは？

正式名称を『大分市住環境向上のための建築に関する指導要綱』といいます。目的は、「中高層建築物等の建築に関し、建築主が配慮すべき事項及び建築計画の周知の手続き、その他必要な事項を定めることにより、中高層建築物等の建築にともなう周辺住民との紛争を未然に防止し、市民の健全な近隣関係を保持するとともに、良好な居住環境の保全及び形成に資すること」です。

した標識を、確認申請の21日前に設置、③高さの2倍に相当する範囲の近隣住民への計画説明、となっています。

要綱改正に

反対の議員も

建設常任委員会で、内容が説明されると、「なぜ電波塔だけ追加するのか。必要ではないか。法律があるのではないかなど、反対する意見もありました。

広次忠彦市議の談話

携帯電話は、現代社会では必需品ともいえる状況になっています。だからといって、電波塔をどこにでも建てていいということにはなりません。電磁波については、「微弱だから心配ない」とする人と、「人体への影響がある」とする専門家がいます。建築にあたっては、環境・景観、電磁波などの問題に配慮すべきです。今回の市の対応は、一歩前進だと思います。ひきつづき、住環境を守るために全力をあげます。

小中学校の学校選択制 子どもと教育はどうなるのでしょうか？

で解決できるのでしょうか。

3月30日、「大分市立小中学校選択制検討委員会」は、「隣接校選択制導入」の報告書を大分市教育委員会に答申しました。この答申には、8項目もの付帯意見がつけられています。全国では「選択制」を実施している自治体もあります。そこでは、教育が市場原理のなかに追い立てられ、学校間競争があらわれ、教育の公益性が破壊されようとしています。今日の学校教育現場でかかっている困難な状況を「学校選択制」

「学校は『選ぶ』ものでしょうか、ともに『つくる』ものではないでしょうか」とい

ようか」という、おかさ

んの声がこころにひびきます。



活動ピックアップ

4月14日 巨大給食センター

建設の見直しを、教育長に申し入れ（堤栄三前県議も同席）



4月11日～14日

福徳学院高等学校、植田東中学校、敷戸小学校、敷戸幼稚園の入学・入園式に出席させていただきました。新しい生活への期待と同時に、不安もあるでしょう。新しい門出にエールをおくります。

自分の誕生日が休日！

「みどりの日」が来年から「昭和の日」に変えられます。侵略の時代をも評価しようとするものです。「天皇誕生日」は休日ではなく、自分の誕生日が休日という会社がありました。誕生日に休めるっていいですね。こうした従業員を大切にすることが大勢を占めるようになると、労働者の生活ももっとよくなるでしょう。くらしと権利を守るため、ともにがんばりましょう。